



高知県北川村役場
広 報

またがわ

1

No. 605

Jan 2017



12月14日(水) みどり保育所 もちつき

Contents

- 新年のご挨拶 ②
- 第46回文化祭 ③
- 学校通信 ⑦
- マイカ・ラビノウィッツです! ⑧
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑨
- お知らせ ⑫～⑭
- みどり保育所PHOTO通信 ⑯
- 1歳になりました ⑯

北川村の人口・世帯数

平成28年11月30日現在 () は前月比

人 口	1,350人 (－3)
男	631人 (－1)
女	719人 (－2)
世帯数	634戸 (－1)
昨年同期の総人口	1,398人 世帯数643戸

謹賀新年



北川村村長
上 村 誠

新年、あけましておめでとうございます。

村民の皆様方におかれましては、平成29年の新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、村政に対し格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、地方創生期を生き抜くための「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」実行元年でした。実務的には動き始めましたが、まだ見えるものがないため、もどかしく感じておられる方もおられるのではないかと思います。昨秋、この戦略に関する行政座談会を開催し、多くのご意見とご提案を頂戴しました。そして、すぐに取り組むべきことは着手しました。しかし、「北川村は、元気だ」と村民の誰もが言えるためには、もっと多くの皆様に参加していただくことが必要だということも同時に強く感じました。

村民の皆様お一人おひとりが、それぞれの家の将来、自分の将来を考え、北川村の未来を描けるよう私が先頭に立ってまいります。機会あるごとに申ししていますが、北川村に住んで、生活できる収入を得ることができなければ、北川村に住み続けることはできません。生活できる収入が得られても、生活環境が整っていなければ、やはり、北川村に住み続けることはできません。皆様の子どもや孫、せめてそのうち一人だけでも北川村で暮らすことができるよう、また、皆様が受け継いでこられた資産の価値をなくさないために、共に協力することが必要不可欠です。

平成29年度から、生活できる収入を得るための産業、食べていける農業の基盤となる園地整備などを開始します。目に見えるもの、感じるができるものが少しずつ現れてきます。農業が好きになり、農業を営むことができれば、都会や高知市周辺の企業に勤めるより収入を得られることが可能です。この戦略については、修正すべきは修正し、目標に向かう方法を明確にしていまいります。私や村職員が気付かない方法もあると思います。戦略の質を高めるために、どんな些細なことでも構いませんので、ぜひ、皆様の声を村へ届けていただけますようお願いいたします。

そして、しっかりと現状の把握と、将来を見据えた創造性を持って、村民の皆様、その代表である議員の皆様、村職員、皆で力を合わせ、共に行動すれば北川村の未来が見えてくると信じています。

動き始めた創生総合戦略、これから先、どれほどの山や谷を越えなければならないか分かりませんが、私は、初志を忘れず邁進してまいりますので、本年も一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

新春の門出にあたり、村民の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

平成29年 1月 1日



北川村議会議長
岩 垣 寛 男

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

村民の皆様には、それぞれの感慨をもって新たな年を迎えられたと存じます。

旧年中は村民の皆様のご支援、ご協力により円滑な議会運営ができましたことを心より感謝し、厚くお礼申し上げます。

昨年は、熊本地震や鳥取地震、台風災害などの災害が多数発生し、不安な情勢でしたが、一方で8月に開催されたオリンピックで、日本は史上最高のメダル数を獲得し、国民に夢と感動を与え、次回の東京オリンピックやパラリンピック開催に向け、大いに期待を持つことができました。

また小池東京都知事が誕生し、アメリカ大統領選挙ではトランプ候補が次期大統領に選ばれるなど、変革の年でもありました。

国内におきましては、消費税増税延期や国債金利の低迷、TPP協定、カジノ法案など国政レベルで多くの議論がなされました。

今年は、まち・ひと・しごと創生事業が、2年目を迎えます。

引き続き、住民の皆様が、誇りをもって豊かで、安心安全に暮らしていける村づくりに議会も精一杯努力してまいります。

また、モネの庭レストランや北川村温泉の改修工事の他、「志国高知 幕末維新博」も始まり、観光振興とさらなる交流人口の拡大に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、新しい年が、皆様にとって幸多いものでありますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成29年 1月 1日

明けましておめでとうございます

議会議員一同・役場職員一同・社会福祉協議会一同

北川村

第46回

文化祭開催

第46回文化祭文化部門作品展が11月19日(土)から23日(水)まで、北川村民会館にて開催されました。

地域の方々から、短歌や写真、書道などさまざまな作品を出展していただいたほか、保育園児・小中学生の作品も多数展示していただきました。

11月23日(水)には芸能発表会が行われ、各文化クラブが日ごろの練習の成果を披露しました。また、恒例の婦人会による「ゆず食堂」やPTAによるバザーなど駐車場でのお店も賑わいを見せていました。



東京、大阪の

移住相談会に参加!!

12月10日(土)～12月11日(日)に東京および大阪で開催された高知暮らしフェア(移住相談会)に北川村が参加しました。

高知暮らしフェアは県内企業や自治体に移住を促進するため、毎年東京、大阪で開催している相談会で、今回は34の自治体に参加しており、東京会場279人、大阪会場170人の来場がありました。

北川村ブースには、ホームページを事前に見てくださった方もおり、「北川村の田舎寿司」「温泉」「ゆず」など、北川村への熱望と新たな北川村「愛」をひしひしと感じました。

今後、就農体験、短期滞在などの取り組みを通して移住促進を図りたいと思います。



相談の中で、少々不便でも田舎暮らしに魅力を感じている方がずいぶん増えていると感じました。今後も積極的に相談会に参加し、人口増加とともに地域活性化につなげるよう取り組みたいと思います。



安芸・室戸パシフィックライド2016開催!



12月4日(日)、高知県東部地域を舞台とした「安芸・室戸パシフィックライド2016」が開催されました。

安芸・室戸パシフィックライドは、地域の自然を楽しみながら自転車で行くサイクリングイベントとして開催されました。コースは、安芸市をスタートし、北川村から東洋町へ抜け、室戸岬を回って安芸市へ戻る139kmで、314人の方が雨の中県内外から参加しました。

北川村は小島集会所が休憩場所となっており、湯けむり会が前日から作ったイノシシ鍋や安田町の塩クッキーなどが振る舞われました。参加者からは地元の方の振る舞いや手作りの看板、沿道での声援に好評をいただきました。

パシフィックライドに関わってくださった皆さん、応援して下さった皆さんありがとうございました。

なお、この様子はNHK BS1にて、平成29年1月28日(土)、2月4日(土)午後6時から放送されます。



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

国連は、「世界人権宣言」の採択を記念して、毎年12月10日を「人権デー」とし、世界中で人権尊重の記念行事を行うことを呼びかけています。日本では、12月4日から人権デーまでの一週間を「人権週間」とし、全国的な啓発活動が行われています。

12月7日(水)に中芸地区の人権擁護委員が合同パレードを行い、メッセージの伝達式が行われました。



民生児童委員・主任児童委員のご紹介

民生児童委員・主任児童委員の一斉改選により、平成28年12月から3年間、民生児童委員・主任児童委員を務められる方々をご紹介します。

また、これまで長きにわたり務めていただきました井津竹志さん(野友下・東郷・下神田・平山担当)、中野和美さん(和田・小島担当)、堀緑さん(平鍋・二又・弘瀬担当)

がこの度退任されます。これまで村内各地域での活動や村行政に対し、長きにわたり多大なるご貢献をいただきました。これまでの皆さま方の活動に厚くお礼申し上げます。



退任された中野和美さん(左)、堀緑さん(右)

民生児童委員



野友下・東郷・下神田・平山担当
朴木 三智(新任)



角木・野友上・山寄担当
井津 文江



野川担当
濱渦 陽子



加茂担当
西岡 和



久府付担当
合野 信之



長山・柏木・崎山担当
和田 和恵



西谷・木積・宗ノ上担当
新田 文江



和田・小島担当
中村 悦彦(新任)



平鍋・二又・弘瀬担当
平岡 正博(新任)

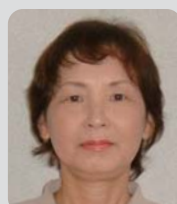


島・久江ノ上・大谷・久木・釈迦担当
上村 尚幸



安倉・菅ノ上・竹屋敷担当
弘田 勝久

主任児童委員



濱渦 紀美



田所佐百合

北川村議会 総務産業建設常任委員会 宮城県東日本大震災被災地視察

北川村議会総務産業建設常任委員会(濱渦康雄委員長、議員8人)は、東日本大震災の被災地、三陸地方を視察しました。

今回の視察は、東日本大震災から5年経過した被災地の被災状況やその後の復興状況を視察し、来るべき、南海トラフ地震への備えを研修することを目的として、行いました。

平成28年9月29、30日の2日間、東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、多数の犠牲者を出し、現在も高台移転などの復興事業を継続している宮城県牡鹿郡女川町と東松島市野蒜地区などを視察しました。

旧JR野蒜駅舎



ボランティアガイド説明



女川町では、ボランティアガイドの案内により、今なお残る仮設住宅や仮設商店街「希望のかね商店街」、新築された「JR女川駅」や「駅前商店街」の視察後、「女川町まちなか交流館」で、女川町産業振興課職員から当時の被災状況や現在の復興状況の説明を受けました。

女川町は、津波などにより、人口約1万人の内の約8パーセントにあたる800人以上の死者、行方不明者を出しました。避難者数は、最大で、5,000人以上が、避難所などでの不自由な避難生活を強いられたそうです。

また、住家の建物被害は、全半壊が、3,000棟以上、全体の約74パーセントにおよびました。

津波により浸水した女川町の役場周辺などの中心地は、復興事業により、約6mから最大で10mの地盤の嵩上げを行い、津波発生に備えています。

女川原子力発電所は、震災後から3基とも運転停止中です。

東松島市でも震災ボランティアの案内で、「JR仙石線・旧野蒜駅舎跡」で震災の被害状況を聞き、壊滅的な被害を受け、消滅した「新町地区の長音寺」に設けられた「鎮魂の碑」で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしました。

東松島市では、住民の約3パーセント、約1,100人の死者、行方不明者があり、建物被害は、全世帯の約73パーセント、11,000棟以上が全半壊しました。避難所は、106箇所を開設し、15,000人以上が避難しました。

現在復興事業により、高台の丘陵地への集団移転を進めており、野蒜地区など7団地、717区画、1,288戸を整備中です。

参加した議員からは、「山すそまで、津波が襲いかかり、壊滅的な被害を被った野蒜地区の沿岸全域では、今も一面広場が続き建物が何も無い状況で、改めて津波の恐ろしさを思い知らされた」「復興は少しずつ進んでも、家族が1人でも亡くなると大きな痛手になり、心の痛みは死ぬまで続くとの話を重く受けとめた」「震災体験を後世に語り継ぎ、同じ悲劇を繰り返さないように悲しみを乗り越えて、新たなまちづくりに向けて果敢に取り組んでいる」

「発生後5年目を迎え、復興がかなり進んでいると思っていたが、現地では、遅れているのが現実」「災害は、過去の経験だけで判断してはいけない。常に予想以上のことが起こる。より高く、より安全な場所への避難が必要」「北川村は、津波の被害は少ないと思われるが、山津波が一番心配される。自助、共助、公助で、地域の絆が大切であり、自分の命は自分で守る大切さを感じた」「東日本大震災や熊本地震では、想定外のことが起こっている。南海トラフ地震では、野友、加茂、久府付地区でも、津波が来るかもしれないとの想定で、避難訓練をするべき」などの感想や意見がありました。

長音寺での議員黙祷





北川村美化活動

12月7日(水)に北川村美化活動が行われました。この活動は、北川村教育連絡協議会の活動の一つで、毎年この時期に保育、教育委員会、スクールガードリーダーさんと北川村老人クラブ、婦人会の皆さん、地域のボランティアの方々と一緒に清掃活動をしています。

清掃場所と内容については、学校周辺の通学路から加茂、久府付、野川方面のゴミ拾い、北川村の観光施設であるモネの庭と中岡慎太郎生家の掃除。そして、今年初めて通学路のカーブミラー拭きをしました。

時間にして1時間足らずの活動ですが、地域の方々と一緒に地域をきれいにする活動を通して、子どもたちは自分たちの住む町を大切にしようとする心を育んでいると思います。ゴミの量も年々減少し、今年はゴミ袋5つ分でした。ゴミ拾いをした子どもたちからも、「北川村はやっぱりきれいやね。ゴミが少ないもの」との声がありました。





国際交流員 マイカ・ラビノウィッツ

北川村にもWWOOFER!?

北川村の皆さん、明けましておめでとうございます! 年賀状をたくさんもらいましたか。良いお正月を過ごしましたか。私は長野でお正月を過ごして、スノボをしたり、お酒を楽しんだり、久しぶりに友達と遊んだりしました。その友達の1人はウーファー(WWOOFER)です。ウーファーとは宿泊所と食事を農家に提供してもらい、そのお返しとして野良仕事をする旅人のことです。日本人や外国人のウーファーも結構いるようです。手伝いを求めている農家はウーフジャパンのサイトに登録すると、その農家のある地域に行きたいウーファーから連絡が来ます。長野出身の友達は長野と違う雰囲気がある所に行きました。そういえば、海があり、暖かい、ゆずの産地である高知の北川村が思い浮かびました。



ちよつと前の話ですが、11月の初めに英会話の受講者の2人からゆず収穫体験に誘われました。ゆず狩りの当日、2人の外国人の友達と私は軍手をはめて、ハサミと高バサミを使って、1本のゆずの木の果実を午前中に全部取ることを目指しました。しかし、ゆず狩りはやはり、私たちが思ったほど簡単なことではありませんでした。どれほど頑張っても12時までには一番高い枝のゆずはなかなか取れませんでした。完了できなかったのですが、私たちは英会話の受講者にご飯を作ってもらいました。

2時間だけでしたが、ゆずの収穫体験をさせていただいたおかげで、「ゆずの里」と呼ばれている北川村をもっと知ることができ、嬉しかったです。その上、毎年、11月にこんなに大変な仕事をやっている皆さんに対しての尊敬の念が深まりました。人口がわずか1350人くらいの北川村の人々が、毎年、何トンものゆずを収穫し、搾り、果汁を冷凍し、各国にゆず食品を輸出するのは本当に大変な仕事だと思います。



しかし、この大変な仕事はウーファーの手伝いでもっと楽になるかもしれません。ゆずシーズン中に人手が増えれば増えるほど、早く果実の収穫を完了できます。ウーファーはお金ではなくて、経験をするために働きにくるので、農家とウーファーの双方に恩恵があります。結構、近現代的ですが、この制度で収穫の手伝いを頼むのをどう思いますか。北川村の農家の中にウーファーを使う人が既にいらっしゃるかもしれません。ウーファーに興味があるなら、ぜひ私に連絡してください。



ウーフという団体のロゴです。



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

新年、明けましておめでとうございます。

2017年も『中岡慎太郎先生顕彰会』をよろしくお願い申し上げます。

1. 慎太郎うどん・柚子ジュース

昨年10月より、『慎太郎うどん』を始めました☆ 『慎太郎うどん』には『慎太郎柚園』のゆずをはじめ、北川村で採れたゆずの皮を使用しており、七味唐辛子ではなく、ゆず王国さんの『ゆずごしょう』で召し上がっていただいております。

慎太郎うどんを召し上がったお客さまの中には『ゆずごしょう』を気に入ってくださり、お土産コーナーにある『ゆずごしょう』を買って帰られるお客さまも!!

そして新田文江さんをお願いをし、手作りゆずジュースを作っていただきました。もちろん、慎太郎柚園のゆずを使用しております。ホットでよし! アイスでよし! すごくおいしいです☆さすが必要です!! ぜひ召し上がってみてください☆

2. 中岡兼賞 短歌公募展



11月20日に『第1回中岡兼賞 短歌公募展』の表彰式を慎太郎生家にて開催いたしました。井上佳香先生の歌評もいただきながら、入選作品を楽しみました。入選者さま全員に、北川村産の新米5kgを贈呈!! 大変喜んでいただけました☆

表彰式後は昼食会も開き、「また次回も出したいです」との声もいただきました。今年も第2回を予定しておりますので、たくさんのご応募お待ちしております。



3. 平成28年度北川村美化活動



12月7日に、慎太郎生家を北川小学校の先生と児童が清掃に来てくださり、微笑ましい光景に笑顔がこぼれました☆

この日は、かなり冷え込んでいたのですが、寒さに負けず、隅々まで雑巾がけをしてくださいました!! 本当にありがとうございました。慎太郎先生も微笑んでいたのではないのでしょうか☆

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産への道

～地域観光資源再発見便り vol.5～

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会は、文化庁が認定する平成29年度日本遺産を目指します

第2回運営委員会開催

11月15日、安芸市の安芸広域メルトセンターで、第2回運営委員会を開催しました。

5町村の副町村長や、教育長等から構成される運営委員会では、現在の進捗状況について、ストーリー部会長や事務局から報告をしました。

文化庁に持って行ったストーリー案は、ストーリー部会と活性化策部会の合同部会から出た、中芸の魅力についてのキーワードを基に作成されていますが、第3回文化庁訪問でも、厳しいコメントをいただきました。

しかし、それらの魅力がないというのではなく、「今、中芸に来て何ができるか」や、「ストーリーを読んだ人が、中芸に来たいと思わせるものか」とするには足りず、今の中芸には「ゆず」があることが強みだと、アドバイスをいただきました。その背景には、「魚梁瀬森林鉄道」が中芸をつなげ、今ある「ゆず」が、林業で栄えた地域の次の産業で成功していることを改めて感じました。

文化庁から、方向性についての的確なアドバイスがあったことで、協議会メンバーの心を一つにして、日本遺産認定に向けて進むことを確認しました。



第3回活性化策部会開催

11月16日、田野町ふれあいセンターで、第3回活性化策部会を開催しました。

まず、ストーリー部会長から、第3回文化庁訪問や第2回運営委員会の結果も踏まえたストーリーの方向性が定まった経緯や、現状について報告があり、部会員らも、詳しい流れを教えてもらったことにより、これからやるべきことが分かりました。

次に、大手映像技術開発会社による活用事例のプレゼンがありました。昔の写真や動画などを活用したVR（バーチャルリアリティ：仮想現実）システムを紹介していただき、当時の森林鉄道の様子を仮想空間として再現することも可能であると説明がありました。

最後に、地域活性化計画における「地域の将来像（ビジョン）」を検討しました。これは、日本遺産に認定された時に、活性化策としてどういうことをしたいのか、ということの基になるものです。「地域の人にどういう影響があるのか」、「外からどうい



☆連続講演会のお知らせ

「日本遺産へ！中芸は一つのストーリー～魚梁瀬森林鉄道を通した私たちの地域再発見、そして地域資源の活用をめざして～」と題した連続講演会も最終回となりました。皆さまお誘い合わせのうえお越しください。（受講料無料）

・1月14日(土)14:00～16:00 奈半利町保健センターホール

「文化と観光―地域住民が気づかない地域の魅力―」 旅の文化研究所所長 神崎 宜武 氏



facebook



お問い合わせ：「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局（安田町役場経済建設課内） ☎0887-38-6715

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については
お住まいの市（区）町村役場または
最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

出張年金相談開設日程

1月5日(木) 10:00～12:00／13:00～15:00
安芸市総合社会福祉センター（2階中会議室） 予約制（南国年金事務所へ申し込み）

1月26日(木) 11:00～12:00／13:00～15:00
室戸市役所 予約制（室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み）

モネの庭のお知らせ

謹んで初春のお慶びを申し上げます



（写真：花の庭）



今年3月4日からは高知県では「志国高知 幕末維新博」が始まります。クロード・モネは日本でいう「幕末の時代」に活躍した画家です。モネの庭でも維新博に合わせたイベントを企画中です。また3月のレストラン完成に向けてスタッフ一同、魅力溢れる空間づくりに取り組んでいます。ご期待ください。

2017年も北川村「モネの庭」マルモッタンをどうぞよろしくお願いたします。

支配人 わだまさとし
和田昌敏



《休園日のお知らせ》

◎年末年始休園◎

2016年12月26日(月)～
2017年1月1日(日)

◎冬期メンテナンス休園◎

2017年1月10日(火)～2月28日(火)

☆2017年3月1日(水)☆
春の開園

1月は2日より9日まで開園しております（3日は火曜日ですが開園します）。冬のお庭散策、ショッピング、フラワーハウスでのお買い物、プチカフェでのお茶などお楽しみください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

営業時間 10:00～17:00 定休日：毎週火曜日

★FBで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪



四島（しま）の未来 心かよわせ 返還へ

北方領土問題の一日も早い解決には
国民一人ひとりの理解と、返還への粘り強い活動が大切です

北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会議所内

☎ 088-875-1170 e-mail soumu@cciweb.or.jp



北方領土イメージキャラクター
エリカちゃん

北川村合併処理浄化槽 設置補助について

水洗トイレに換えて清潔・快適・安心・安全な生活をはじめませんか!!

私たちの身近な生活環境や、川や海などの自然を守るため、生活排水などの汚水はきれいな水にすることが大切です。このため北川村では、し尿や生活雑排水をきれいにする、合併処理浄化槽の設置を推進しており、その費用の一部を補助しています。

設置をご検討されている方は、北川村役場住民課へご相談ください。

お問い合わせ先 北川村役場住民課 ☎ (8)32-1214



NASVAの交通事故被害者 援護制度をご存じですか

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA：ナスバ）では、育成資金の無利子貸付や介護料の支給を行っています。

育成資金の無利子貸付

自動車事故が原因で保護者が亡くなったり、重度の後遺障害を残すことになった家庭（生活貧困家庭）の児童を対象に、中学校卒業までの間、無利子で育成資金をお貸しします。

- ・金額：一時金………15万5千円
月 額………1万円または2万円
入学支度金…4万4千円
(小学校、中学校に入学されるお子さん、希望者)

友の会への入会

自動車事故により保護者が亡くなったり、重い後遺障害を残すこととなった家庭の中学校卒業までのお子さんであれば、入会することができます（会費無料）。

- ・活動内容：もの作り体験や1泊2日のキャンプなどを行っています。

写真、絵画や書道のコンテストを毎年開催。

介護料の支給

自動車による交通事故が原因で、「脳」、「脊髄」または「胸腹部臓器」に重度の後遺障害が残り、日常生活において「常時」または「随時」の介護が必要な方に介護料を支給しています。

- ・支給額(月額)：認定された種別ごとに
特Ⅰ種(最重度) 68,440円～136,880円
Ⅰ種(常時要介護) 58,570円～108,000円
Ⅱ種(随時要介護) 29,290円～54,000円

問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 高知支所
高知市南の丸町5-17

☎ 088-831-1817

冬季の省エネルギー対策について

～11月から3月は冬季の省エネキャンペーン～

11月から3月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。
暖房中の室温を適切に調整するなどの省エネルギー対策を実践しましょう。

～特に心がけていただきたい冬季の取り組み～

空調

- ・室温20℃を心がける。
- ・ガス・石油ファンヒーターを使用する際には、窓を背にして設置する。
- ・人数に応じた機器を使用する(家族で1部屋に集まっている場合は電気ストーブよりエアコンが効率的。広い部屋で1人を暖める場合には電気ストーブが効率的)。
- ・エアコンやファンヒーターのフィルターは定期的(2週間に1回程度)に掃除する。
- ・扇風機やサーキュレーターで、部屋上部の暖気を循環させる。
- ・ドア・窓の開閉を少なくし、カーテンを閉めることで熱を逃がさない。

冷蔵庫

- ・設定温度を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。
- ・放熱の余地を確保するため、壁から離れた適切な間隔で設置する。
- ・熱いものは冷ましてから保存する。

照明

- ・日中は不要な照明を消す。
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球などを選択する。

電力消費機器

- ・パソコンやテレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。
- ・リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。
- ・洗濯機は、容量の80%程度をめどにまとめて行う。

その他省エネ情報

省エネポータル 一般向け省エネ情報

検索

URL: http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/

家庭でできる節電アクション

検索

URL: <https://funtoshare.env.go.jp/setsuden/home/>



環境キャラクター
「エコくん」

短歌教室



柚子収穫やうやく終へて師走なり
浜渦 静子

猫三匹とふたりの暮らし

大西 豊

山里の黄金の柚子も色あせて
残る渋柿鴉も取らぬ

大西 豊

とり終えし柚木の梢みあげれば
見のこし玉がかがやきてみゆ

社城 芳子

ひそと咲く季節おくれのホトホギス
たおれしまゝに首もたげんとして

田村猪世子

長生きも元気であれば良いけれど
車いすの九十五歳では

大寺 一子

灯の消えし柚子出荷場の空高く
一日遅れのスーパームーン

浜渦美恵子

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

平岡 役江	78歳	野友上	10月10日
大寺 数衛	95歳	野友下	10月11日
小松 京子	80歳	西谷	10月21日

所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および 地方消費税の確定申告と納付はお早めに

まもなく平成28年分所得税および復興特別所得税、贈与税の確定申告、消費税および地方消費税の確定申告が始まりますが、確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をご利用ください。

画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接、電子申告するか、印刷して郵送などで税務署に提出することができます。

なお、納税は便利で確実な「**振替納税**」をご利用ください。

振替納税をご利用になると、預貯金口座の残高を確認しておくだけで、金融機関または税務署に出向かなくとも自動的に納付ができます。

振替納税のお申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入の上、申告期限までに税務署または振替納税をご利用になる金融機関に提出してください。

■平成28年分の確定申告・納期限

所得税および復興特別所得税・贈与税：平成29年3月15日(水)

個人事業者の消費税および地方消費税：平成29年3月31日(金)

■振替納税を利用される場合の振替日

所得税および復興特別所得税：平成29年4月20日(木)

個人事業者の消費税および地方消費税：平成29年4月25日(火)

確定申告会場は平成29年2月16日(木)から。

税務署の確定申告会場の開設期間は、平成29年2月16日(木)から3月15日(水)までです。

確定申告会場の開設日前におきましては、限られた職員で対応しておりますので、確定申告書の作成にお越しになられた際には、長時間お待ちいただく場合があります。

なお、税務署の確定申告会場の受付時間は、午前9時から午後4時です。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了させていただきます。

お問い合わせ先 安芸税務署 ☎35-3115 (所在地) 〒784-0001安芸市矢ノ丸4丁目5番地7

税務署の代表番号は、自動音声案内でお受けしています。

平成29年1月18日(水)から3月15日(水)まで、「**確定申告電話相談センター**」で所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。確定申告に関するご相談は「0番」を選択してください。

国税に関する一般的なご質問やご相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い「1番」を選択してください。「電話相談センター」におつなぎします。

「相 続 登 記 は お 済 み で す か 月 間 」 高 知 県 司 法 書 士 会 開 催 無 料 法 律 相 談 会

高知県では県全体で高齢化が進み、特に山間部においては過疎化が深刻になっています。そして、不動産につきましても相続登記が未了のまま、誰が所有者か分からない事態も生じており、権利関係の紛争や行政手続きに関する支障が問題になっています。

高知県司法書士会(会長 黒石栄一)では、2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、下記のとおり無料法律相談会を実施します。相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

日 時 2月4日(土) 10:00~15:00

安芸会場 安芸市総合社会福祉センター
1階相談室・2階小会議室・2階ふれあい研修室

予 約 不要

相 談 例 登記名義人が先々代のままです。

パートナーに全財産を相続させたいのですが…。
相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。 など

お問い合わせ先

〒780-0928

高知県司法書士会 高知市越前町1丁目6番32号

☎088-825-3143・☎088-824-6919

E-mail k.shiho-shoshikai@nifty.com



中芸地区以外の会場でも受診できます

平成29年 1～3月 がん検診のお知らせ

今年度（平成28年4月～）のがん検診を受診していない方を対象に、下表の日程でがん検診を実施します。お勤め先に近い検診場所や土日の検診など、ご都合に合わせてお申し込みください。

【対象者】 肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診：40歳以上の男女
乳がん検診：40歳以上の女性 子宮がん検診：20歳以上の女性

【検診料】 肺がん検診：無料 胃がん検診：900円 大腸がん検診：300円
乳がん検診：600円 子宮がん検診：600円

※生活保護世帯の方は検診料が免除になります（ただし、乳・子宮がん検診については昨年度受診していない場合に限りです）。

※北川村・馬路村に住所がある75歳以上の方は、すべての検診を無料で受診できます。



平成28年度 がん検診広域実施日程表

検診日	実施場所	肺	胃	大腸	乳	子宮
1月16日(月)	高知市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
1月17日(火)～1月20日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
1月21日(土)	宿毛市 幡多健診センター	○	○	○	○	○
1月27日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
1月28日(土)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
1月29日(日)	南国市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
1月30日(月)	高知市 西部健康福祉センター	○	○	○		
1月31日(火)	高知市 東部健康福祉センター	○	○	○	○	○
2月1日(水)	高知市 県民体育館	○	○	○	○	○
2月9日(木)	高知市 フジグラン高知	○	○	○		
2月10日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
2月14日(火)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
2月15日(水)	高知市 県民体育館	○	○	○	○	○
2月16日(木)～2月17日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
2月18日(土)	土佐市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
2月19日(日)	南国市 保健福祉センター	○	○	○		
2月21日(火)～2月22日(水)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
2月23日(木)	四万十町 役場東庁舎	○	○	○	○	○
2月24日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
2月25日(土)	高知市 高知医療センター	○	○	○	○	○
2月26日(日)	宿毛市 幡多健診センター	○	○	○	○	○
2月27日(月)	高知市 あじさい会館	○	○	○		
2月28日(火)	須崎市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
3月1日(水)	南国市 高知大学岡豊キャンパス				○	○
3月2日(木)	高知市 高知大学朝倉キャンパス				○	○
3月3日(金)	室戸市 保健福祉センターやすらぎ	○	○	○		
3月4日(土)～3月5日(日)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
3月6日(月)	高知市 あじさい会館	○	○	○		
3月7日(火)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		

【お申し込み先】 公益財団法人高知県総合保健協会

- ・受付期間：12月12日（月）から各検診の2週間前まで
- ・受付時間：平日の8時30分から17時まで（昼休みなし）
- ・電話番号：088-831-4351・088-833-4892・088-833-4668



みどり保育所

PHOTO通信



もちつき
12月14日（水）

ひんにすは
1歳になりました

田中 隆士さん・八千代さん(久府付)の次女
うの
海希ちゃん
(平成27年11月17日生)
お父さん、お母さんから一言
「元気いっぱい優しい女の子になってください。」

人権相談所
開設の
ご案内

今回の開催日

日時 1月11日(水)
10:00～15:00

場所 北川村総合保健福祉
センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	1月18日(水)	(受付)13:00～	田野町保健センター
1歳6カ月・3歳児健康診査	1月25日(水)	(受付)13:00～	田野町保健センター
野友介護予防教室	1月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	1月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	1月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	1月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	1月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	1月10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	1月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	1月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	9:00～	小島集会所
小川ふれんど	1月17日(火)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	1月19日(木)	10:00～	北部集会所
ぺちゃくちゃ会	1月4日(水)	10:00～	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成29年1月31日は集合村税第8期の納期限です。お忘れなく！